「吉兆くん」のすぐわかる公益認定申請等に係る証明書の請求の方法　特別出張講座

深草にお住まいの方、こんにちは～。
深草以外にお住まいの方、はじめまして～。

深草地域のマスコットキャラクターの吉兆くんだクィ。



今日は吉兆くんが深草から飛び出して、

『公益認定申請等に係る証明書』

の請求の方法について、説明しちゃうよ。

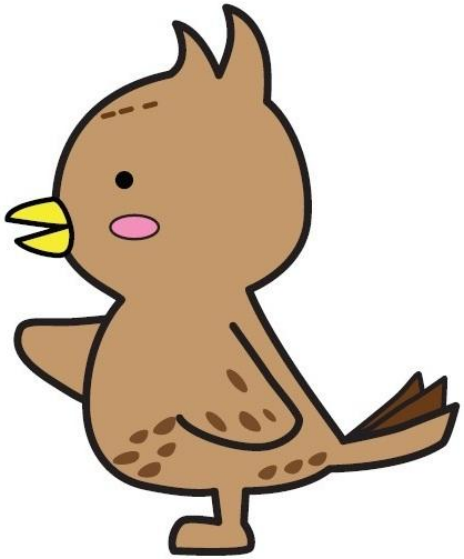
それでは、張り切って説明しますので、
皆さんついてきてね～。
ゴキッチョー！

深草地域のマスコットキャラクター
深草うずらの吉兆くん
（特別出張講座中）

※「クィ」と「ゴキッチョー」は吉兆くんの口ぐせです。
温かく見守ってあげてください。
うずらの鳴き声は「ご吉兆（きっちょう）」と聞こえるからなんだそうです。

①公益認定申請等に係る証明請求書
②本人確認書類
③（代理人による申請の場合）本人からの委任状

※法人の登記事項証明書（「法人等設立・解散・変更届出書」を
京都市市税事務所に提出していない法人の場合のみ必要。写しでも可）



公益認定申請等に係る証明書」の請求には、
これらの書類を用意する必要があるよ。

この証明書は、

「過去3年以内において市税の滞納処分を受けたことがないこと。」

を証明するものなんだよ。

なので、過去3年以内に滞納して差押え等の処分を受けていれば、
その後、完納したとしても発行はできないよ。

①公益認定申請等に係る証明請求書

では、書類の作成に取り掛かるクィ。

①の
「公益認定申請等に係る証明請求書」を
用意してみよう。

添付ファイルをクリックして、
A3サイズで拡大印刷、又は
A4サイズで印刷してから、A3サイズに拡大コピー（141%拡大）
してください。

①公益認定申請等に係る証明請求書



公益認定申請等に係る証明請求書

証明書の使用目的	公益認定申請書又は事業報告等に係る提出書に添付するため
証明内容	過去３年以内において市税の滞納処分を受けたことがないこと。

上記の事項を証明してください。

令和　　年　　月　　日

（宛先）京都市長

窓口に来られた方（請求者） 本人確認ができるものを提示してください。	住　所	
	フリガナ	
	氏　名	
	連絡先電話番号	（　　）
	納税義務者との関係	□本人（代表者本人）　□従業員　□代理人　□その他（　　）

※代理の方が請求する場合は、法人の代表者印を押印した委任状が必要です。
※法人が請求する場合は、代表者印の押印が必要です。

どなたの証明が必要ですか（納税義務者等） （上記と同一の場合は、記入する必要はありません。）	住　所 （所在地）	
	フリガナ	
	氏　名 （名称及び代表者氏名）	代表者印 ※法人の場合は、代表者印を押印してください

証明書の納税義務者等欄にも住所・氏名を記入してください

・市たばこ税の納税義務者である場合は右欄の□に✓印　□
・入湯税の特別徴収義務者ある場合は右欄の□に✓印　□

京都市使用欄

確認
免許証・マイナンバーカード・保険証・社員証・その他（　　）
No.（　　）

課　長	係　長	係　員

請求書の書き方だクィ。



証明請求書の左半分、
請求書の枠で囲った部分を
記入から始めちゃうよ。

上記の事項を証明してください。

令和 **6** 年 **2** 月**26** 日

（宛先）京都市長

窓口に来られた方 （請求者） 本人確認ができるものを提示してください。	住　所	**京都市中京区上本能寺町488番地**
	フリガナ	**ｵｲｹ　ﾊﾅｺ**
	氏　名	**御池　花子**
	連絡先電話番号	**075（213）5200**
	納税義務者との関係	□本人（代表者本人）☑従業員　□代理人　□その他（　　）

※代理の方が請求する場合は、法人の代表者印を押印した委任状が必要です。
※法人が請求する場合は、代表者印の押印が必要です。

請求される方の
情報を記入するよ。



ここでは、請求者、つまり窓口に来られる方の情報を
記入するんだよ。

住所には、法人の所在地ではなく、
窓口に来られた方の住所を記入してね。
氏名にも、窓口に来られた方、
例えば法人の従業員等の方が来られたら、
従業員等の方の氏名、連絡先を記入し、納税義務者との関係
の該当するところにチェックを入れてね。

どなたの証明が必要ですか（納税義務者等）（上記と同一の場合は、記入する必要はありません。）	住　所（所在地）	京都市中京区虎屋町566番地の1
	フリガナ	ｺｳｴｷｼｬﾀﾞﾝﾎｳｼﾞﾝ　ｷｮｳﾄﾏﾙﾊﾞﾂｼﾝｺｳｷｮｳｶｲ　ﾔﾏﾀﾞ　ﾀﾛｳ
	氏　名（名称及び代表者氏名）	公益社団法人　京都〇×振興協会 代表理事　山田　太郎 ※法人の場合は、代表者印を押印してください 公益社団法人 京都〇×振興協会 代表理事

・市たばこ税の納税義務者である場合は右欄の□に✓印　□

・入湯税の特別徴収義務者ある場合は右欄の□に✓印　□

証明する法人の情報を記入するよ。



ここでは、証明書が必要な方、
つまり法人の情報を記入するよ。

法人の所在地、法人の名称と代表者名を
記入して、代表者印を押印してね。

これで左半分の請求書の部分は完成、
続いて右半分の証明書の部分を記入するクィ。

公益認定申請等に係る証明書

納税義務者等	住　　所 （所在地）	京都市中京区虎屋町566番地の1
	氏　　名 （名称及び代表者名）	公益社団法人　京都〇×振興協会 代表理事　山田　太郎

証明する対象である
納税義務者（法人）の
住所と氏名を書くよ。



こちらの右半分が証明書になりますので、
納税義務者、つまりもう一回、法人の
所在地、名称及び代表者名を記入します。

これで「公益認定申請等に係る証明書」の
記入は完成だよ。
ね？吉兆くんの説明のおかげで、とても簡単だったでしょ。

でも、窓口に行くのはちょっと待ってクィ。
証明書の発行には、まだ必要な書類があるんだよ。

②本人確認書類

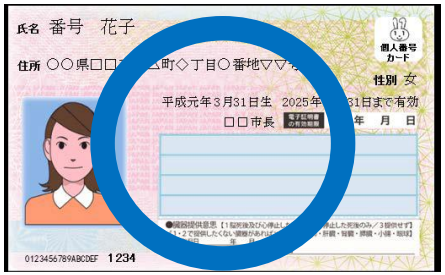
本人確認書類は
運転免許証やマイナンバーカード等のことだよ。
でも通知カードは本人確認書類ではないので
使えないんだよ。

従業員等の方が請求する場合は、
従業員等の方の本人確認書類が必要なんだクィ。
窓口に来られた方の本人確認書類が必要ってことだよ。

代理人の場合は、代理人の本人確認書類が必要だクィ。

本人確認書類も
持参してね。





マイナンバーカード表面
○　本人確認書類です



通知カード
×　本人確認書類では
ありません

③（代理人による申請の場合）本人からの委任状

代理人が請求するなら
委任状を
必要なら用意しましょう。

③委任状

代表者、従業員等以外の方が請求するなら、
委任状が必要になるクィ。
法人からの委任の場合、委任状に代表者印の押印が必要だよ。
請求書に代表者印の押印は不要だクィ。

委任状は特に決まった書式はないですけど、
良ければ見本をどうぞ～。



では最後の必要書類、
法人の登記事項証明書について
説明しますよ～。

※法人の登記事項証明書（「法人等設立・解散・変更届出書」を京都市市税事務所に提出していない法人の場合のみ必要（写しでも可））

京都市市税事務所に
「法人等設立・解散・変更届出書」を提出していない
法人の方は、
法人の登記事項証明書を用意してください。

収益事業を行わない
公益社団法人又は公益財団法人は、
京都市市税事務所に
「法人等設立・解散・変更届出書」を
提出する必要はないですよ。

もし収益事業があるようでしたら、
「法人等設立・解散・変更届出書」の提出と
法人市民税の申告をお願いします。

法人の登記事項証明書を
用意しましょう
（「法人等設立・解散・変更届出書」
を京都市市税事務所に
提出していない法人の場合のみ）。



①公益認定申請等に係る証明請求書
②本人確認書類
③（代理人による申請の場合）本人からの委任状

※法人の登記事項証明書（「法人等設立・解散・変更届出書」を
京都市市税事務所に提出していない法人の場合のみ必要。写しでも可）

発行窓口はどこ？
何時まで？
手数料はいくら？



では、上記の必要書類を持って、
発行窓口に行こう。

この証明書の発行窓口は、

市税事務所市民税室税証明窓口
（〒604－8175　京都市中京区室町通御池南入円福寺
町337　ビル葆光1階）　だクィ。

平日の8時45分から17時00分まで証明書を交付できるクィ。
手数料は1通400円だクィ。



書類の作成、お疲れさまでした。

『「吉兆くん」のすぐわかる公益認定申請等に係る証明書の請求の方法
特別出張講座」』でした。

吉兆くん、今日は税金の証明書について、説明しちゃったけど、
普段は深草にいるよ。深草にも遊びに来てね～。
ゴキッチョー！